



岐阜県男女共同参画推進サポーター募集

誰もが自分らしく安心して暮らせる男女共同参画社会を目指して活動していただける「男女共同参画推進サポーター」(個人・団体)を募集しています。サポーター登録をすると、次のような特典があります。

- 貸室の利用：サポーター活動のためのセミナーや研修会を開催する際にOKBふれあい会館内の「セミナー室」「研修室」などを無料で利用できます。(要予約)
- 講座への参加：男女共同参画に関する知識や地域での活動に役立つスキルなどが学べるスキルアップ講座を受講できます。
- サポーター交流会への参加：サポーターとして活動されている人と「情報交換」「ネットワーク作り」をすることができます。
- 講座・研修のご案内：県がおこなう「男女共同参画」「女性の活躍推進」などに関する講座や研修の情報を受け取ることができます。

問合せ／岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センター ☎058-214-6431
 岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館 第2棟9階

岐阜県男女共同参画サポーター

検索

消費生活だより ～くらしのワンポイント～



勧誘を受けた際のチェック項目



「契約しませんか」と勧誘された場合、どのような点に注意したらいいでしょうか。

次の項目をチェックしてみましょう。

- その契約は本当に必要ですか。契約する価値はありますか。今だけ付く特典に魅力を感じての契約ではないですか。
- 勧誘者は信頼できますか。信じる根拠は十分ですか。
- 契約しないと勧誘者に失礼と感じていませんか。断りづらい雰囲気はないですか。
- 勧誘者の勧誘は強引ではないですか。勧誘内容に違和感を覚える要素はないですか。
- 契約金額は簡単に支払えるものですか。
- 契約書や説明書で契約内容を確認・理解して納得していますか。契約内容に不明な部分はないですか。

一つでも気になる点がある場合は、その場で契約せずに、家族や消費生活相談窓口へ相談しましょう。



3月の消費生活相談(専門相談員による面談)

西濃6町のどこでも相談ができます(予約優先)。各会場とも午前10時～正午、午後1時～3時です。

相談会場	専門相談員配置日	電話番号	相談会場	専門相談員配置日	電話番号
垂井町	3/2(火) 16(火)	☎22-1152	神戸町	3/8(月) 22(月)	☎27-3111
関ヶ原町	3/9(火) 23(火)	☎43-0070	輪之内町	3/4(木) 18(木)	☎68-0185
養老町	3/1(月) 15(月)	☎32-1108	安八町	3/11(木) 25(木)	☎64-3111



防災トピックス

停電対策をしましょう

大規模地震などの災害が発生した場合、停電が発生する可能性があります。停電が発生しても適切な対応ができるように対策をしましょう。

- ・夜間に停電した場合は、床の段差など周りの状況が分からないので非常に危険です。懐中電灯などを事前準備し、安全に避難できるようにしましょう。
- ・インターネットや携帯電話を利用できない恐れがあります。手動で充電できるラジオや予備のモバイルバッテリーなどを常備しておきましょう。
- ・停電復旧時の通電火災を防ぐため、避難時など自宅を離れる場合はブレーカーを切りましょう。